事業推進の心　仮設労働安全新生プラン

ACCESS 陽のあたる安全文化の創造

もうよそう ヒューマンエラーの他人事　築こう 安全足場で身近なしあわせ　めざそう 安心して暮らせる 心豊かな国創り

ACCESS新聞
Alliance Cooperation of Construction Equipment & Scaffolding for Safety

Vol.159

編集・発行人　篠田伸夫
発行所
全国仮設安全事業協同組合本部
〒103－0001
東京都中央区日本橋小伝馬町15－18
ＴＥＬ03－3639－0641
ＦＡＸ03－3639－0640

北海道支部　〒004－0015　札幌市厚別区下野幌テクノパーク２－１－14　電話(011)899-3275　ＦＡＸ(011)899-3276
東北支部　〒980-0802　仙台市青葉区二日町13-22-407（カルコスビル４Ｆ）　電話(022)713-6051　ＦＡＸ(022)713-6052
関東支部　〒103－0001　東京都中央区日本橋小伝馬町15－18(常和小伝馬町ビル５Ｆ)　電話(03)3639-1571　ＦＡＸ(03)3639-3980
北信越支部　〒950－0923　新潟市姥ヶ山6-5-26（臼木ビル2-B）　電話(025)257-0066　ＦＡＸ(025)257-0067
中部支部　〒457-8535　名古屋市南区浜田町1-10　２Ｆ　電話(052)614-0701　ＦＡＸ(052)614-0705
近畿支部　〒550－0006　大阪市西区江之子島１－６－８(シャンピア阿波座1003号)　電話(06)6443-5213　ＦＡＸ(06)6443-5214
中国支部　〒730－0016　広島市中区幟町3－55(幟町ゼネラルビル6Ｆ)　電話(082)511-2051　ＦＡＸ(082)227-2720
四国支部　〒763－0091　香川県丸亀市川西町北182　電話(0877)58-7720　ＦＡＸ(0877)58-7721
九州支部　〒811－2101　福岡県糟屋郡宇美町大字宇美字古野ノ口3426-9　電話(092)957-0032　ＦＡＸ(092)957-0033

ホームページhttp://www.kasetsuanzen.or.jp/ Eメールinfo@kasetsuanzen.or.jp　各都道府県の支所へのお問い合わせは、各ブロックの支部まで連絡ください。

「安全確保」を第一に捉え墜落災害撲滅のため以下の対策を実現

①発注者において必要な安全経費の積算計上を推進（積算計上は別枠計上）
②安全点検は（労働安全コンサルタント等）第三者によるチェックリストに基づく実施を推進
③受注者である元請において安全経費を数次の下請に確実に渡るよう推進

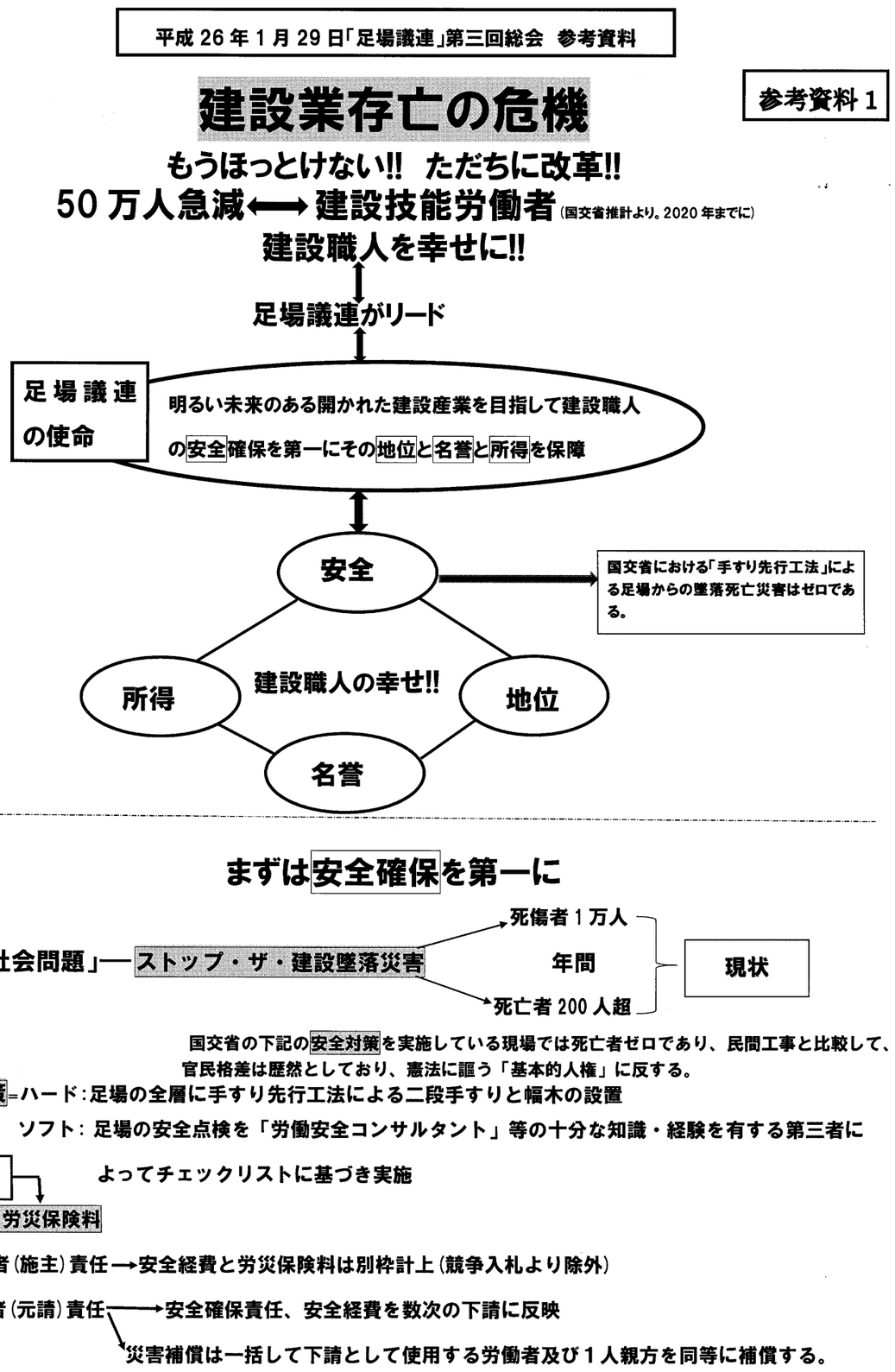

足場議連 第三回総会
墜落災害撲滅の制度化等を決議

国交省 厚労省
決議実現に向け対応

自由民主党と公明党の両党で構成する「建設現場における墜落災害撲滅・安全足場設置推進議員連盟」（上杉光弘会長）は1月29日、東京都千代田区の衆議院第二議員会館で「第三回総会」を開催しました＝写真。総会では、決議が採択され、役所側に対する同議連の決意を固めました。役所側である国土交通省と厚生労働省は決議の実現に向け、協力する旨の発言をしました。総会の発言要旨を掲載します。

高村最高顧問

櫻田義孝事務局長（以下、櫻田）　今回、司会を務めます櫻田義孝です。ただいまより、建設現場における墜落災害撲滅・安全足場設置推進議員連盟の第三回総会を開会いたします。それでは式次第に沿って、まずは、自由民主党副総裁である高村正彦最高顧問からごあいさつをお願いします。

上杉会長

高村正彦最高顧問（以下、高村）　高所で働く建設職人が墜落事故で死亡するケースが多発しております。この悲劇をなくさなければなりません。こうした背景で、上杉会長以下諸先生方が一致団結して、お集まりいただいておりますのがこの議連であります。このご努力に対し敬意を表します。本総会では決議を目標としており、しっかりとご検討していただいて、いい結論が得られればと思います。決議をすることは手段であって目的ではありません。今後、決議ができれば、決議に従って実現するように皆様のご協力を仰ぎたいと思います。ありがとうございます。

中曽根副会長

櫻田　続きましては高市早苗自由民主党政調会長がおいでになりましたので、ごあいさつをお願いします。

高市早苗自由民主党政調会長　特に建設現場で働く人に心から敬意を表します。発注者側と元請側の双方が安全に対する理解を深め、私たちも安全講習の支援も含めてしっかりとやっていきたいと思います。

櫻田　続きましては中曽根弘文副会長にごあいさつをお願いします。

中曽根弘文副会長　何よりも人の命は大切で、東京五輪やアベノミクスで工事も増えますので安全面でもしっかりとやらなくてはなりません。

櫻田事務局長

櫻田　続きましては公明党を代表して伊佐進一衆議院議員からごあいさつをお願いします。

伊佐進一公明党衆議院議員　公明党は自公連立内閣で太田昭宏国土交通大臣が閣僚に入っておりますが、太田大臣は、ことしをメンテナンス元年と位置付けております。つまり、高度成長時代に建設した施設、橋梁や高速道路を維持保全し、災害に強いレジリエンスな街づくりを目指すのがその趣旨です。その街づくりの現場で実際、汗をかいているのが建設職人の皆様です。

私も本議連に入会して以来、建設業について勉強しています。いま建設業は、保険未加入や賃金の問題などさまざまな課題を抱えています。特にがく然としたことは労働災害であり、死亡率が異常に高いことが問題であり、公明党としてもしっかりと後押ししていきますのでよろしくお願いします。

高市政調会長

櫻田　続きましては上杉会長、ごあいさつのほどよろしくお願いします。

上杉光弘会長（以下、上杉）　今回、公明党も加入したことで議連は130人という大所帯になりました。これから決議にしかる後に、社会的な「地位」「名誉」「所得」を保障する。これが議連の目的です。今後の活動にご協力と活発なご意見をたまわりたくお願い申し上げます。

山本議員

櫻田　事務局から報告を致します。現在、本議連のメンバーは130人で、自民党116人、公明党14人から構成されております。最高顧問に高村正彦先生、顧問に衛藤征士郎先生、大島理森先生、二階俊博先生、山東昭子先生、会長に上杉光弘先生、副会長に中曽根弘文先生、幹事長に武見敬三先生、事務局長にわたくし櫻田義孝、事務局次長に武田良太先生が就いております。いま、公明党様にも役員就任をお願いしているところです。

上杉　いずれ新体制を構築します。

櫻田　それでは決議案の採決に入りたいと思います。私が読み上げますので、決議案については拍手をもって議決したいと思います。（決議案朗読）

〈満場一致の拍手〉

櫻田　満場一致で可決されましたので、決議案は採択されました。ありがとうございます。

伊佐議員

そこで役所の皆さまにお伺いいたしますが、この決議にご協力をいただけますでしょうか。

〈役所側全員うなずく〉

櫻田　うなずいていただいたということは、ご協力いただけるということで了解しました。それではマイクをお渡ししますので役所側の方、お話をいただければと思います。

屋敷課長

屋敷次郎国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課長　国土交通省土地・建設産業局でございます。ただいま決議をいただいたということで、その趣旨を踏まえてしっかりと対応したいと思います。

奈良課長

奈良篤厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課長　厚生労働省安全課長です。ただいまの決議をしかと受け止めて足場からの墜落災害防止対策を推進し、国土交通省ともしっかりと連携したいと思います。

上杉　役所に申し上げますが、建設業に従事している91万人の一人親方等のうち、37万人は労災保険に特別加入していますが、54万人は未加入となっております。墜落による死亡者200人超の中には、68人の一人親方等が含まれており、その中には、労災補償を受けられない方がたが40人も含まれています。下請けの建設職人の元請けの責任において労災補償が受けられるようにしていくことが重要なのです。

そして、決議事項の「第一」の「安全経費の積算計上」についてですが、「足場等の経費」には足場そのものや、その設置経費はもちろん、安衛則第567条に基づく足場の組立て等作業主任者による監視等に要する経費等も含まれます。安全経費の「積算計上」の意味は、安全経費については別枠にして積算する意味です。これが完全になっていないから建設職人にしわ寄せが来ています。

もう1つは、「一側足場」についてですが、「一側足場」は本足場に比べ墜落の危険性が高く、一側足場からの墜落死傷災害は平成23年度で全体の21・2％も占めているにもかかわらず、法的な規制がなんらなされていません。この「一側足場」に代わり本足場経費が適正に積算計上されれば、必然的に、「一側足場」を使用しなくなります。このことも大事なことです。

山本拓衆議院議員　福井県の建設業界はもろ手をあげて賛成しています。

高村　誤解をしている人以外はみんな賛成しています。

上杉　本議連の皆さまと役所の方がたには、この問題について十分ご理解いただければ幸いです。本日はご決議をいただきましてありがとうございます。

建設現場における墜落災害撲滅の制度化等に関する決議

建設産業は我が国のインフラを支える重要な産業である。ところが、建設現場においては、墜落により、年間一万人の死傷者と二〇〇人超の死亡者が発生している。特に足場からの墜落により、平成二十四年には、八五三人の死傷者と二四人の死亡者が発生している。その一方、国土交通省の直轄工事においては、手すり先行工法による足場からの墜落死亡災害は一件も発生していない。これは明らかに「官民格差」であり、憲法に謳う「基本的人権」にもとり、「国家の社会問題」といわざるを得ない。

そこで、一人親方を含む建設職人の「安全確保」を第一に、その「地位」と「名誉」と「所得」を保障し、もって、建設産業を「明るい未来のある開かれた職場」に早急に改革しなければならない。しかしながら、現状は余りにも建設職人の地位が低く、このまま放っておくと、建設技能労働者は二〇二〇年までには五〇万人も急減することが推計されている（国土交通省の推計による）。

ここに、本議員連盟は、先ずは安全確保を第一に捉え、墜落災害撲滅のため、以下の対策の実現を図ることを決議する。

一　発注者において必要な安全経費（公共建築工事標準仕様書等において適用している「手すり先行工法等に関するガイドライン（厚生労働省）」に基づく足場等の経費を含む。）を積算計上することを推進すること。

一　足場の組立て後の安全点検は、当該足場の組立て作業を行った者以外の十分な知識・経験を有する者（労働安全コンサルタント等）によりチェックリストに基づいて実施することを推進すること。

一　受注者である元請において安全経費を数次の下請に確実に渡るよう推進すること。

平成二六年一月二九日

建設現場における墜落災害撲滅
安全足場設置推進議員連盟